

新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業の概要

事業名	地高ICアクセス 一般国道140号 桜井ICアクセス	事業区分	一般国道	事業主体	山梨県
起終点	自：山梨県 甲府市 桜井町 至：山梨県 甲府市 桜井町	延長	1.1km		
事業概要	国道140号桜井ICアクセスは、新山梨環状道路北部区間と西関東連絡道路を円滑に接続し、甲府市街で発生している渋滞緩和及び移動時間の短縮を図るとともに、甲府都市圏と峡東地域を結ぶ広域的なネットワークの形成を図るアクセス道路であり、甲府市桜井町を起点とする延長1.1kmの路線である。				
事業の目的、必要性	<p>①広域ネットワークの形成 甲府市、笛吹市、山梨市などの主要拠点間を連絡する広域ネットワークを形成し、拠点間を連結することで、地域家政科に寄与する。</p> <p>②主要渋滞箇所の渋滞緩和 現道の国道140号は甲府市と峡東地域を結ぶ幹線道路であり、朝夕のピーク時には慢性的な交通渋滞が発生する主要渋滞箇所が存在する。当該事業の整備により、交通量が分散され、主要渋滞箇所での交通量が減少し渋滞緩和が期待される。</p>				
全体事業費	約50億円	計画交通量	9,000台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
新山梨環状道路整備促進期成同盟会、新山梨環状道路甲運地区対策委員会、甲運地区自治会連合会から本事業の早期整備を平成22年度から複数回要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
事業化が妥当である。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。
沿線自治体から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.2	総費用：36億円 事業費：35億円 維持管理費：1.1億円	総便益：45億円 走行時間短縮便益：40億円 走行費用減少便益：1.5億円 交通事故減少便益：3.0億円	基準年 令和2年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.1 (交通量 -10%)	B/C=1.4 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=1.1 (事業費 +10%)	B/C=1.4 (事業費 -10%)	
		事業期間変動	B/C=1.1 (事業期間 +20%)	B/C=1.3 (事業期間 -20%)	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	○	西関東連絡道路から甲府市街へ向かう現道の140号において、主要渋滞箇所が連続している。本路線が整備されることにより、新山梨環状道路と西関東連絡道路が円滑に接続され、交通渋滞の緩和が期待される。 【主要渋滞箇所の交通渋滞の緩和】 主要渋滞区間及び箇所（H25.1 山梨県道路交通円滑化・安全委員会） 十郎橋西交差点、横根跨線橋南交差点、東部市民センター南交差点	
		事故対策	○	当該道路の整備により西関東連絡道路のトンネル内に発生している渋滞が解消され、追突事故等の発生が軽減される。	
		歩行空間	—	注目すべき影響はない	
	社会全体への影響	住民生活	○	当該道路の整備により自動車専用道路への交通点間が図られ、周辺道路環境の向上が見込まれる。	
		地域経済	◎	新山梨環状道路は西部区間に中部横断道を含んでおり、西関東連絡道路と接続することで山梨県内における主要観光地である峡東地区及び西沢渓谷地域への周遊ルートの信頼性向上	
		災害	◎	第一次緊急輸送道路として位置づけられている西関東連絡道路と新山梨環状道路を円滑に接続することで被災時の緊急車両の移動時間軽減	
環境		—	注目すべき影響はない		
	地域社会	◎	新山梨環状道路と西関東連絡道路をJCT形式で円滑に接続することで、峡東地域～甲府市街への通勤、通学、高次医療である山梨県立中央病院へのアクセスも向上が図られる		
事業実施環境	◎	新山梨環状道路整備促進期成同盟会、新山梨環状道路甲運地区対策委員会、甲運地区自治会連合会から本事業の早期整備を平成22年度から複数回要望されている。			

採択の理由

事業主体である山梨県が実施した公共事業評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、甲府市街主要渋滞箇所の解消、交通事故発生量の軽減、交通転換による周辺道路環境の向上、周遊ルートの信頼性向上、緊急輸送道路の機能強化、高次医療機関へのアクセス向上など、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。
以上のことから、本事業は令和3年度新規事業化書として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。